

消費生活Q&A 新社会人に多いトラブル ～ネットワークビジネス編～

僕の名前は「なごワン」。消費生活Q&Aを紹介するワン。



Q なごワン、今月も新社会人が気を付けないといけないことを教えて。
(安 しん子ちゃん)

A 今月はネットワークビジネスで起こるトラブルについて教えるワン。友達や先輩に『会員になって友達を紹介すると簡単に儲かる』と誘われて、高額なクレジットを組んで商品を買わされるワン。その後、結局、友達を紹介できずに借金の支払いに困ってしまうワン。こうしたトラブルに巻き込まれる若者が多いワン。



Q 友達も無くしちゃいそうだね。どうしたらトラブルに巻き込まれずに済むのかな？
(安 しん子ちゃん)

A 「簡単に儲かる」「必ず儲かる」という甘い話はないと肝に銘じることだワン。すぐに契約せずに、誰かに相談する習慣をつけるといいワン。
「おかしいな」「不安だな」と思ったら、すぐに和光町総務課に相談するといいいワン。



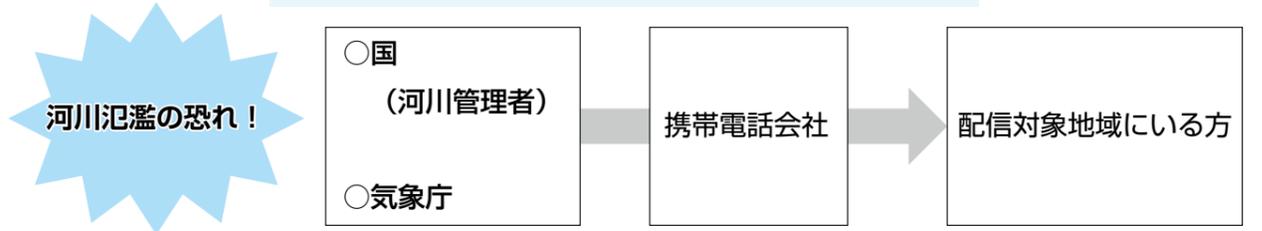
消費生活相談

毎週月曜日（※祝日は除きます）午前9時～午後4時
和光町役場本庁2階 ※相談希望の場合は、事前に電話連絡をお願いします。
連絡先：和光町役場 総務課 TEL 0968・86・5720

洪水情報を緊急速報メールで発信

菊池川が氾濫する可能性が高まった時に、対象地域にいる方に国が自動で緊急速報メールをお届けします。配信があったら、国土交通省「川の防災情報」を確認し具体的な状況確認を！

配信開始日『平成30年5月1日から』



河川氾濫の恐れ！

対象河川	配信対象地域
菊池川	菊池市・山鹿市・玉名市・玉東町・和光町

※お使いの携帯電話会社によっては配信されない場合があります。

国土交通省「川の防災情報」はこちら → <https://www.river.go.jp>



問い合わせ先 菊池川河川事務所 調査課 ☎0968・44・2171

協力隊活動記 ~VOL.10~



退任のごあいさつ ~田仲 聡さん(上十町)~

早いもので和光町に移住して3年が経ち、先月で地域おこし協力隊を退任しました。和光町の皆さんには大変お世話になりました。

地方とよばれる場所の担い手不足を解消できないのはなぜだろうか。この疑問に対して、わたしが定住できる理由というアプローチで、この紙面をお借りして最後に答えさせてください。

この3年間は、熊本県が多くの災害に見舞われたというのが特徴でした。2015年8月の台風直撃、明るる年の1月は大寒波、4月の地震、6月の水害があげられます。大寒波のときには塩ビ管が破裂しました。地震のときにはスーパーとコンビニから食料品がなくなりました。水害のときには川の水が近所の方の住居に侵入しないよう消防団で土嚢を積みました。

引っ越してくる前まではアパートやマンションでしか生活をしたことがなかったので、慣れない一軒家に住んでみると、近隣との関係によって災害のそれぞれにどう対応できたのではないかなと思います。たとえば寒波のときには塩ビ管の破損箇所が特定できず、近所の方々に相談に乗ってもらい、結果的に修理することができました。地震のときには食料をわけてもらったこともあります。

外部からきた人間が、一住民として地域に参加する機会が何らかのかたちで設けられていなければ、3年間過ごすことはできませんでした。すなわち、顔見知りになるきっかけとなるイベント、会合、サークルのようなもの等への参加です。

たとえば消防団では、消防活動という本来の目的にこそしむ過程で同年代と知り合えます。集落では、自治活動の傍らでお祭りやレクリエーションがあり、近隣の方と知り合うきっかけがあります。地域づくり団体では、地域の新しい担い手づくりという目的を共有する人びとと知り合えます。消防、集落、まちづくり団体、そしておそらく青年団なども、本来の目的の傍らで移住者の定住支援の場を提供していると考えます。

移住の促進は、空き家バンクや働き口の充実などの制度を整えていくことももちろんですが、地域への参加という面が1番の移住促進につながると感じます。私自身さまざまな地域参加を通じて、農業機械の使用方法や生活の知恵など、活動終了後の定住・就農に向けて必要なことを多く学ばせていただきました。

今後は一住民として、地域参加の場を大切にしていきます。そして新規就農するなかで、今後も皆様にお世話になりながら定住していきます。どうぞよろしくお願いいたします。



田仲 聡さんです。今後は新規就農し、引き続き和光町へ定住します。和光町へ定住し、引き続き和光町へ定住します。和光町へ定住し、引き続き和光町へ定住します。

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

新婚さん いらっしや〜い

新婚さん Q&A



しのぶ 池田 志信さん、ゆうな 優菜さんご夫婦 (中和仁)

- Q. 入籍日は?
A. 平成29年9月27日
- Q. 知り合ったきっかけは?
A. 友達と遊び行った時のその1人だった。遊んだ先でケンカし、仲直りをきっかけにお付き合いを始めた。
- Q. お互い何と呼び合っていますか?
A. 夫：ゆうorゆうな 妻：しの
- Q. 日ごろ生活していくなかで心がけていることは?
A. ケンカをしても、次の日までのばさず、その日に仲直りをする。
- Q. 奥様から一言!
A. いつも家事手伝ってくれてありがとう♡
1人でするより、しのと2人でするから楽しいです。子どもが産まれたらあまり甘えられなくなるかもしれないけど、そこは我慢(笑)
これからも笑顔の絶えない、仲良しな家族でいようね♡♡

※広報に掲載を考えている新婚ご夫婦はぜひ問い合わせください！

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721